

イリノイ州における自宅滞在命令の延長について

本日、イリノイ州居住者に対して既に発令されている自宅滞在命令を4月30日まで延長することが発表されました（命令への署名は4月1日を予定）。また、それに伴い学校の閉鎖も4月30日まで延長されます。状況によってはその後も継続する可能性があります。

命令の内容は前回と同様ですが、シカゴ市内においては、3月26日にシカゴ市長よりシカゴ市内のレイクフロントとそれに隣接する公園等の封鎖及び違反した場合の罰則が発表されていますので、ご注意ください。

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100034965.pdf>

（以下、学校の再開時期を除き前回と同様）

自宅滞在命令が発令されても「必要不可欠な活動」のための外出は可能ですが、感染拡大を防ぐため他人と集まったり接触することのないように注意してください。10人以上の集まりは禁止されています。

可能な活動の一例は以下の通りです。

- ・スーパーへの買い物
- ・レストランへのデリバリー注文やピックアップ
- ・薬局での薬の購入
- ・病院での診察
- ・ガソリンスタンドでの給油
- ・ハイキングやランニング、犬の散歩
- ・「必要不可欠な仕事」のための通勤
- ・託児所の利用（特に、勤務が必要不可欠な人のため）

（「必要不可欠な活動(Essential Activities)」及び「必要不可欠な仕事(Essential Businesses and Operations)」の詳細については、以下を参照願います。）

<https://www2.illinois.gov/Pages/news-item.aspx?ReleaseID=21288>

また、スーパーや薬局、ガソリンスタンドは通常どおり営業しているので、買いだめをしないよう呼びかけています。学校の再開は当面5月1日からに延期されます。

自宅滞在命令に従わない場合は当局が声かけを行いますが、それでも命令に従わない場合には警察が裁判所から停止命令を得て指導が行われ、最悪の場合裁判にかけられる可能性もあります。在留邦人の皆様におかれては、良き市民として今回の命令の遵守に努め、不要不急の外出を避けて、引き続き関連情報の収集に努めて下さい。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。